

生徒申し合わせ事項

[校内生活]

- 1 自治会活動には一人残らず深い関心を持ち、自治会の正しい運営と発展に努力しよう。
- 2 努めてクラブ活動に参加しよう。
- 3 遅刻、欠席、欠課をしないように心がけよう。
- 4 登校、下校の際には必ず各年次連絡板を見よう。またホームルーム、校内放送、集会などを通じての伝達事項には注意して、校内の行事、諸活動には積極的に参加協力をしよう。
- 5 授業中は教室内外を問わず静粛にしよう。
- 6 必要以外に外出しないようにしよう。やむを得ない場合はホームルーム担任の許可を得よう。
- 7 放課後は定められた時刻（5時）までに下校するようにしよう。
- 8 校舎の内外は常に清潔整頓に注意し、校内の美化衛生のためにお互いに協力しよう。清掃は責任をもって行い、また清掃後の戸締まりは確実にしよう。
- 9 校内の設備備品は大切に取扱おう。もし、誤って破損したときは総務課まで届け出て、その指示を待とう。
- 10 紛失物、拾得物はただちに生徒課まで届け出よう。
- 11 自転車は校内に乗り入れないようにしよう。また、自転車で通学する場合は生徒課まで申し出て、学校の許可を貰わなければならない。
- 12 飲食は定められた時間に行儀正しく行おう。
- 13 給品部（購買部）、食堂では常に順序正しく並んで求めよう。
- 14 集会の際は時間を厳守し、静かに話を聞こう。

[校外生活]

- 15 芦高生としての誇りを持ち正しく行動しよう。
- 16 キャンプ、旅行などは必ず前もって学校に届け出ておこう。また、適当な指導者のもとに危険のないよう十分注意しよう。
- 17 風紀上好ましくない飲食店、遊技場に入入りしたり、盛り場をうろついたりすることは絶対しないようにしよう。
- 18 校内、校外を問わず未成年者の喫煙、飲酒は国法で禁じられているので、法を犯さないようにしよう。

[礼儀・服装]

- 19 先生にはもちろん生徒同士でも自ら進んで礼をするように努めよう。
また、来訪者に対しても礼を失することのないようにしよう。
- 20 学校生活における服装（帽子、履物等を含む）は規定しないが、お互いに迷惑のかからぬようにしよう。
- 21 年次章はつけよう。 (1970. 6. 12 決定)

[その他]

- 22 男女交際は共学の主旨を認識し、誠実率直に開放的な交際をしよう。
- 23 学校及び自治会で決められた諸規定は忠実に守ろう。
- 24 生徒手帳、生徒証は常に携帯しよう。